

遊佐町告示第195号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、次の案件を付議するため、第582回遊佐町議会臨時会を令和7年10月17日遊佐町役場に招集する。

令和7年10月14日

遊佐町長 松永 裕美

第582回遊佐町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和7年10月17日（金曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

※事件案件の審議及び採決

日程第 3 議第80号 R6災46-5杉沢（3）農地・農業用施設災害復旧工事請負契約の締結について

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	遊 佐 亮 太 君	2番	伊 原 ひ と み 君
3番	駒 井 江 美 子 君	4番	今 野 博 義 君
5番	渋 谷 敏 君	6番	本 間 知 広 君
7番	那 須 正 幸 君	8番	佐 藤 俊 太 郎 君
9番	菅 原 和 幸 君	10番	土 門 治 明 君
11番	斎 藤 弥 志 夫 君	12番	高 橋 冠 治 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	松永裕美君	副町長	高橋務君
総務課長	鳥海広行君	企画課長	渡会和裕君
産業課長	池田博紀君	地域生活課長	太田英敦君
農林水産係長			
健康福祉課長	渡部智恵君	町民課納税係長	大川貴弘君
教育課長	荒木茂君	教育長	土門敦君

☆

出席した事務局職員

事務局長 菅原潤 議事係長 船越早苗 主査 佐藤明子

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第582回遊佐町議会臨時会を開会いたします。
（午前10時）

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。なお、説明員としては、太田産業課長が所用のため欠席、池田農林水産係長が出席、土門町民課長が所用のため欠席、大川納税係長が出席、その他、町長以下全員出席しておりますのでご報告いたします。また、本臨時会には、各行政委員会の委員長、会長等の出席要求はいたしておりませんので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番 土門 治明 議員、11番 斎藤 弥志夫議員を指名いたします。

日程第2、本臨時会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、遊佐亮太委員長より、協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、遊佐亮太委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（遊佐亮太君） おはようございます。第582回遊佐町議会臨時会の運営について、本日10月17日議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたし

ます。初めに、本臨時会の会期については、本日10月17日限りといたしました。

審議日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、まず議会の構成、続いて事件案件1件を上程し、事件案件1件の審議及び採決を行い、臨時会を閉会したいと思います。

なお、本臨時会では常任委員会を開催せず、本会議で審査いたしますので、所管にかかわらず質疑を行っても良いということにいたしました。議員各位のご協力をお願いいたします。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本日は所管にかかわらず質疑を許可いたします。また、本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3 議第80号 R6災46-5杉沢(3)農地・農業用施設災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

松永町長。

町長（松永裕美君） おはようございます。議第80号 R6災46-5杉沢(3)農地・農業用施設災害復旧工事請負契約の締結について、本案につきましては、R6災46-5杉沢(3)農地・農業用施設災害復旧工事について工事請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、提案するものであります。以上、事件案件1件についてご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 事件案件の審議を行います。

日程第3、議第80号 R6災46-5杉沢(3)農地・農業用施設災害復旧工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

なお、本会議での質疑は一人につき3回までをお願いします。

9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） それでは一点だけ質問させていただきますが、議案80号については、町のホームページにアップされてます入札結果を見ますと、9月30日に入札されたようであります。それで基本的に今日招集あったわけですが、私どもにアップになったのは、ここに来てからアップになったことで、的が合わない質問するかもしれません。申し訳ございませんが、この件については、4837万円で札を入れられて、消費税込みになりますと5280万円ということでの内容であります。内容見ますと、5社で入札をされてるようでありまして、その中でここに提案になってます会社が契約ということでの提案であります。

それで内容については、特に問題はないと思いますが、調べますと今年の1月の下旬に全員協議会で、私どもに配布になりました査定を受けてる表があります。それを見ますと、第10次まで査定

を受けられている状況もあるようで、そういうことからいくと、中には指名競争入札で2件ほどやられまして、残りは一般競争入札でやられております。

それについては、金額的なものがあるということで先ほど担当の方からお聞きしたところですが、この案件には当然賛成するわけですが、基本的に去年の7月25日から被災を受けた以降、例えば土地改良関係の施設については随時復旧をしていただいたということは理解しておりますが、この案件が今回提案になっているわけですが、今後、今年1月末に私どもに示された査定を受けた箇所について、今後どのぐらいの発注されてないものがあるのか、その一点だけお尋ねをしたいのですが、よろしくをお願いします。

議長(高橋冠治君) 池田農林水産係長。

産業課農林水産係長(池田博紀君) お答えいたします。

令和7年度国庫補助事業、こちらを導入して、今後工事の予定をしておりますのは、未発注の分も5件ございます。5件のうち、4件は重要変更手続き中、東北財務局の方まで工事費の変更等で重要変更の手続きをしている案件が4件ございます。

その他1件は、設計金額の精査中ということで、全部で令和7年度に22件、国の査定を受けた工事予定をしておりますが、17件は発注済みです。ですので、もう残り5件ということになります。以上です。

議長(高橋冠治君) 8番佐藤俊太郎議員。

議員(佐藤俊太郎君) それでは農地ということでございますが、この農地についてはどのような用途になるのかが一点。

あと広さ、さらには今被害を受けたのは、土砂の流出と思われましてけれども、この流出量が、分かっているのか、または他から土石流等々の流入はなかったのか。

次に、農業用施設という説明でございますが、この施設というものはどういう施設なのか、分かりましたらご答弁をよろしくをお願いします。

議長(高橋冠治君) 池田農林水産係長。

産業課農林水産係長(池田博紀君) お答えをいたします。

この度の議案の工事箇所については、杉沢湯ノ尻地内、それから杉沢上野山地内の2ヶ所になります。杉沢湯ノ尻地内については、土地の面積が1万1060平米、杉沢上野山地内については300平米、合わせまして1万1360平米、こちらが被災の対象になります。

大きい方の杉沢湯ノ尻地内の農地については柿畑です。それから上野山地内については、啓翁桜が植栽されていた畑になります。どちらも土砂の流入それから流出がございまして、湯ノ尻の柿畑については、土砂の流入量で1万2300立米ほど流入をしております。その土砂を撤去、搬出するという工事になります。

それから杉沢上野山地内、啓翁桜の方については土砂の流出だけでございますので、そちらについては、柿畑の土砂を流用する形で工事の方を施工していきたいと考えております。以上です。

議長(高橋冠治君) 8番 佐藤俊太郎議員。

議員(佐藤俊太郎君) ただ今のご答弁で柿畑ということでございました。この柿畑の柿の木に

被害はなかったのでしょうか。

議長(高橋冠治君) 池田農水農林水産課長係長。

産業課農林水産係長(池田博紀君) 柿畑の柿の木については、土砂の堆積の深さで、一番深いところで3メートルから5メートルぐらい土砂が堆積をしております。設計をする段階で、20メートル間隔で試掘をいたしました。一番深いところで5メートルぐらい土砂が堆積をしております。ですので、柿の木も相当の本数が埋没しているものと思っております。

議長(高橋冠治君) 8番 佐藤俊太郎議員。

議員(佐藤俊太郎君) そうしますと、この中には柿の木のダメージといたしまして、この柿の木駄目だよと。この柿の木一本幾らというような算定というような記憶しておりましたけれども、その柿の木に対する保証ということではありませんけれども、原状復帰するには柿の木を元に戻さなければいけないという認識でおります。

柿の木の対応は、この予算の中に入っているという理解でよろしいでしょうか。

議長(高橋冠治君) 池田農林水産係長。

産業課農林水産係長(池田博紀君) 今回の工事はあくまでも土砂の撤去、それから搬出、そして最後は農地、耕作できる状態、柿の木をまた植栽できる状態にするまでがこの工事になりますので、その後の柿の木の植樹については、所有者の方の負担になるかと思っております。

議長(高橋冠治君) これにて8番佐藤俊太郎議員の質疑は終わります。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

議長(高橋冠治君) 続いて討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第80号 R6災46-5 杉沢(3)農地・農業用施設災害復旧工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第582回遊佐町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前10時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和7年10月17日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治

遊佐町議会議員 土 門 治 明

遊佐町議会議員 斎 藤 弥 志 夫